

無料市民相談

一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	平日 午前8時30分～午後5時

専門相談(申込制) ※1枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、日常の問題や手続などについて専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

□申込開始 2月18日(火)午前8時30分(★印は、2月4日から受付中)

□申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※同一案件の相談は1人1回までです。ただし、交通事故相談はおおむね3回までです。※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

☎市民相談室 ☎042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	2月26日(水)・27日(木)・3月7日(金)午前9時～正午 2月28日(金)・3月4日(火)・5日(水)午後1時30分～4時30分
交通事故相談	電話・対面	★2月25日(火) 午前9時30分～正午 3月6日(水) 午後1時30分～4時
税務相談	電話・対面	2月25日(火) 午後1時30分～4時30分 3月3日(月)・6日(水) 午前9時～正午
不動産相談	電話・対面	★2月28日(金) 午前9時～正午 3月13日(水) 午後1時30分～4時30分
登記相談	電話・対面	3月5日(水) 午前9時～正午 3月17日(月) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	電話・対面	3月5日(水) 午前9時～正午
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	電話・対面	※3月15日号でお知らせします。
行政相談	電話・対面	3月10日(月) 午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等 手続相談	電話・対面	★2月26日(水) 午後1時30分～4時30分

他機関からのお知らせ

※印マークがないものは、当日、直接会場へ

3月の薬湯 ～紅花の湯～

□効能 アレルギーと美容に効果

☎3月2日(日)

※小学生以下は入浴無料(保護者同伴)

場 庚申湯・ゆパウザひばり

☎西東京市公衆浴場組合

庚申湯 ☎042-465-0261

特設行政相談

【無料・予約不要・対面】

☎3月6日(水)午前10時～午後5時(受付:4時30分まで) 場 行政・法律・くらしの相談コーナー(豊島区南池袋1-28-1 西武池袋本店7階)

☎東京総合行政相談所

☎03-3987-0229

のびのび 子育て

手当助成・補助

児童手当の振込をご確認ください

2月14日は児童手当の振込日です。制度改正により、支給回数が年6回(偶数月)、1回の支給額は2カ月分となりました。受給者の口座に「ニシトウキョウシ ジテトウ」の振り込みがあるかご確認ください。申請時に口座情報を記入せず「公金受取口座の利用」を希望した方は、受給者自身がマイナポータルで公金受取口座として登録した口座に振り込まれます。

□申請はお済みですか？

今回支給されなかった方、支給されたが第3子以降の加算がない方などでまだ申請をしていない場合は、期限内に申請をしてください。

●18歳年度末までの子を養育してい

る方(所得制限なし) ●18～22歳年度末までの子を含め、3人以上養育している方

☎3月31日(月)(必着)まで

※詳細は市HPへ

▶子育て支援課

☎042-460-9840



市HP

認可外保育施設等に通う子どもの幼児教育・保育無償化に伴う手続

◆無償化の対象となる認可外保育施設等とは

認可外保育施設、一時保育事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業などで、市が無償化の対象施設となることを「確認」したものに限られます。詳細は市HPへ

◆認可外保育施設に子どもが通っている方へ 幼児教育・保育の無償化に係る給付

休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科

受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。

※発熱(1週間以内に発熱37.5℃以上を含む)など感冒症状のある方は、必ず電話予約のうえ、ご来院ください。なお、電話が混み合いつながらにくい場合もあります。ご了承ください。

※感染拡大防止のため、電話予約のない方の鼻腔拭い液での検査(インフルエンザ検査など)はしていません。

※休日診療所は、東京都指定の外来対応医療機関です。

※休日診療所では「マイナ受付」に対応しています。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 5時～9時
16日	佐々総合病院 田無町4-24-15 ※小児科は午後4時30分まで ☎042-461-1535	はるクリニック 谷戸町3-23-1 K-flat1階 ☎042-425-1178	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
23日	武蔵野徳洲会病院 向台町3-5-48 ※小児科は午後5時まで ☎042-465-0700	池田クリニック 柳沢2-3-13 都営柳沢二丁目アパート110号 ☎042-465-3331	
24日	保谷厚生病院 栄町1-17-18 ☎042-424-6640	西東京やぎさわクリニック 柳沢6-1-1 HBビル2階 ☎042-450-7878	

歯科

受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付時間	午前10時～午後4時	
16日	城歯科クリニック 向台町1-20-9 ☎042-464-4008	
23日	鎌田歯科 ひばりが丘北3-2-6 ☎042-423-2526	樋口歯科医院 保谷町3-11-24 ☎042-461-0551
24日	いくたま歯科医院 下保谷4-8-27 ☎042-438-1182	文理台歯科医院 東町6-1-24 ☎042-424-4182

費(償還払い方式*)を受け取るには、請求手続が必要です。

*保護者は利用料などを施設へ全額支払い、後から市が保護者へ給付費を支払う方式

対象施設に支払った保育料・利用料などに対する「子育てのための施設等利用給付」を受けるには、請求手続が必要です(利用前に給付認定を受けている方が対象)。請求方法は利用先により異なります。

※詳細は市HPへ

※次回の給付は、令和6年度10～3月分(後期分)を5月下旬に給付予定

▶幼児教育・保育課

☎042-497-4926

◆4月から、認可外保育施設等に子どもを通わせる方へ

無償化の対象となる認可外保育施設等を利用する方は、事前に子育てのための施設等利用給付認定を受けることが必要です。必ず、施設の利用前に手続を行ってください。

□無償化の対象と要件

クラス年齢	要件	月額上限
0～2歳児	●保育の必要性の認定を受けている(新3号認定) ●住民税非課税世帯	4万2,000円
3～5歳児	●保育の必要性の認定を受けている(新2号認定)	3万7,000円

□手続 申請書・就労証明書などの保育の必要性の書類を幼児教育・保育課(田無第二庁舎2階)へ提出 ※詳細は市HPへ

□締切日 2月28日(金)

※就労証明書などの時間がかかる場合は申請書を先に提出してください。

▶幼児教育・保育課 ☎042-460-9842



市HP

コミュニティ

ふたごちゃんの会

☎3月12日(水)午後1時30分～3時30分 場 防災・保谷保健福祉総合センター3階 ☎0～3歳の双子・三つ子の保護者同士のフリートーク、情報交換 因/定在住の0～3歳の双子・三つ子とご両親/5組(申込順) ※きょうだいを連れてくる場合は申込時に要相談 ☎3月5日(水)まで

●電話…下記へ

▶健康課 ☎042-438-4037

離乳食講習会ステップ(保育あり)

☎3月13日(木)午前10時30分～11時45分 場 田無総合福祉センター ☎離乳食の中期から後期のお話、歯科のお話 因/定在住の6～8カ月の子どもの保護者 定16人(第一子優先) ☎2月27日(水)まで ●メール…件名「離乳食ステップ」・希望日・住所・保護者氏名・子どもの氏名・子どもの生年月日・第○子・電話番号を下記へ ▶健康課 ☎042-438-4037 因fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp

「1行」の読書会。 -大切な1行でビブリオトーク-

推し本を共有したい!本を通じて同世代と楽しくお話ししたい!そんな皆さま